

令和3年7月9日

教職員へのハラスメント行為について（お詫び）

長岡工業高等専門学校長
原 田 信 弘

本校教職員に対して私が行った行為により、当該教職員に大変不快な思いをさせ、教職員の就労環境を害してしまったことが、このたび、懲戒審査委員会において認定され、本日、本校の設置者である独立行政法人国立高等専門学校機構の理事長から、本件について深く反省し、二度とこのようなことがないよう、懲戒処分である「戒告」を申し渡されました。

御迷惑をおかけした当該教職員に改めて謝罪の意を表するとともに、本校の学生、保護者及び教職員並びに関係者の皆様に深くお詫びいたします。

今後は、再びこのようなことがないよう、このことを深く反省し、更に自らを律するとともに、教職員の就労環境の回復・改善に取り組み、教育研究活動の一層の向上を図ることにより、今回のことで失った信頼回復に努めてまいります。